

重点分野2 (中目標)	社会・経済基盤の整備													
開発課題2-1 (小目標) 経済インフラ・機 構整備	【現状と課題】 独立前の20年にわたる長期の内戦により、基礎インフラが破壊され、ほとんど整備されていないために、国民の基礎的な生活環境は著しく悪化した。南スーダンでは食糧や物資を北部や近隣諸国からの輸送に頼っているが、それらを結ぶ運輸インフラは深刻な状況であり、依然として運輸交通を含めた生活・経済基盤整備が課題である。また、アフリカ自由貿易協定やEAC各国間での地域統合の動向がある中、国際輸送・国内輸送の拠点における物流の近代化や、投資促進・ビジネス環境整備が課題となっている。		【開発課題への対応方針】 人口が集中する都市部を中心に、中期的な経済・産業の基盤となる道路・港湾等のインフラ整備や維持管理能力向上を、日本の比較優位のある技術・知見を活用し支援する。その際、近隣諸国や首都と地方間との連結性向上に留意し、地域・国全体のバランスある経済成長を後押しする。また、税関行政や民間セクターの参入に必要な行政の能力強化を支援する。											
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
	経済インフラ・機 構整備 プログラム	首都における運輸交通を円滑化させ、経済発展の基盤を作るとともに、維持管理に係る人材育成を通して持続的なインフラ開発を行う。 また、税関システムの近代化を通じ、東アフリカ地域との連結性向上を図る。歳入強化や透明性の確保を通じた行政能力の向上を後押しする。	ナイル架橋建設計画	無償	2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	112.29	11		
			ジュバ河川港拡張計画	無償							34.54	9		
			課題別研修（道路アセットマネジメント、橋梁維持管理等）	課題別研修								9,11		
税関コード導入による税関能力強化プロジェクト フェーズ2			技プロ								2.90	8		
		課題別研修（税関行政、地場産業振興等）	課題別研修							8				
開発課題2-2 (小目標) 農畜水産業促進・ 産業振興	【現状と課題】 農業は石油に代替する産業セクターや食料安全保障の確保手段としての潜在性が認められているが、農業技術の開発・普及や、耕作可能地や灌漑施設の開発に大きな遅れが生じている。また、農業の生産性向上と併せ、品質管理、生産量管理の強化、水・土地や家畜を巡るコミュニティレベルの紛争の発生等の課題が存在している。なお今後、多くの難民・避難民が帰還する中、農業による食料安全保障の確保や生計向上の獲得は必須の課題であり、農業分野を中心に人道支援から開発への速やかな移行が必要となっている。		【開発課題への対応方針】 全国を対象とした包括的農業マスタープランの実現を、開発パートナー等からの資金動員を図りながら支援する。その際、干ばつ・洪水やサバクトビバッタ等の気候変動の影響を受けたコミュニティの人道支援後の再建ニーズにも留意する。また、特にジュバ近郊において、国民・帰還民のニーズに即した具体的な成果発現を伴う農業開発事業の展開を支援する。											
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
	農畜水産業促進・ 産業振興 プログラム	国民・帰還民の食料安全保障の確保及び生計向上手段の獲得のため、特にジュバ近郊を対象に、中央・地方行政によるコミュニティレベルでの農畜水産業に係る具体的事業の立案・実施を支援する。 また、開発パートナー・関係省庁間及び中央・地方省庁間の調整機能の向上を支援し、農業及び灌漑開発マスタープランの実施促進および実施体制強化を図る。	CAMP/IDMP実施能力強化プロジェクト	技プロ	2020 年度 以前	2021 年度					4.97	2, 16, 17		
			食料安全保障・生計向上のための農業振興・再活性化プロジェクト	技プロ								2,8,12		
			食料安全保障のための農学ネットワーク（Agri-Net）	長期研修								2,12		
課題別研修（市場志向型農業、気候変動に対するレジリエンス強化等）			課題別研修								2,8,13			

重点分野3 (中目標)	包摂的な社会サービスの向上															
【現状と課題】 長年の紛争により社会インフラは荒廃し、行政官の人材不足・能力不足から国民に対する社会サービスが十分に機能しておらず、人間開発指標の向上の必要性が高い。また、国内に多くの国内避難民を抱え、周辺国に220万人もの難民が流出しているほか、830万人が人道援助を必要としている。最近では、部族間衝突の増加、大規模な洪水の発生、サバクトビバッタの襲来などにより、深刻な食料不足のみならず、食料安全保障が危ぶまれている。			【開発課題への対応方針】 水・衛生、保健医療等の行政サービスを、包摂的かつ持続的に提供できるよう、ハード・ソフト面から支援し、行政・住民間の信頼関係に基づき、安心・安全な社会の実現を図る。特に、社会・経済的不均衡に影響されやすい難民、国内避難民、帰還民及び女性・若年層を包摂した社会・経済の構築・強化のための支援を行う。													
協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考				
社会サービス提供能力向上プログラム				2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度							
					水・衛生、廃棄物管理等、生活に必要なインフラ整備及び、応答的かつ機能的な行政サービス提供能力の向上を通じ、特に人口が密集する首都圏を中心に国民の生活環境の改善を図る。その際、コミュニティ機能の回復や行政・住民双方の信頼関係の醸成を促進する。	ジュバ市水供給改善計画	無償	■	■	■	■			65.08	6	
						都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト フェーズ2	技プロ	■	■					5.10	6	
						ジュバ市きれいな水供給プロジェクト	技プロ								6	
						ジュバ廃棄物管理能力向上計画協力準備調査	協準	■	■	■					6,11	
						ジュバにおける廃棄物管理改善計画	無償		■	■				7.80	6,11	
						ジュバ市きれいな街プロジェクト	技プロ								6,11	
						アフリカのきれいな街のための中核人材育成	長期研修								6,11	
		課題別研修（水供給運営・管理、無収水対策、廃棄物管理等）	課題別研修	■							6,11					

開発課題 3-1 (小目標) 基本的人道ニーズ 充足	人道危機対応能力 向上プログラム	国内避難民や避難民、洪水等の気候変動の影響を受けたコミュニティ等の緊急的な支援ニーズの高い地方部を中心に、食料危機への対応、保健医療サービス及び基礎教育へのアクセス等の緊急的人道支援を行う。また、彼らの帰還促進や定住・定着に向けた持続的な生活確保のための能力強化を併せて行う。	食料援助(WFP連携)	食料援助							3.5USD	2		
		新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防のためのアフリカ等における緊急支援	マルチ								0.82百万USD	3, 6	令和2年度補正：国連児童基金(UNICEF)連携	
		南スーダン、スーダン及びウガンダにおけるサブクトビバッタ被害に対する緊急無償資金協力	緊急無償									2.20百万USD	13	令和2年度緊急無償：世界食糧計画(WFP)連携
		南スーダン帰還民、IDP及び国内難民に対する救命、保護及び自立支援	マルチ								4.00百万USD	2, 3, 6, 10	令和2年度補正：国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)連携	
		ジョングレイ州における貧困世帯の食糧不足対応と地域コミュニティの高靱性向上	マルチ									2.00百万USD	1, 2, 10	令和2年度補正：WFP連携
		ペンティウ及びジュバにおける国内避難民(IDP)女性及び受入れコミュニティの生計手段の確保及び新型コロナウイルスの影響からの保護	マルチ									0.50百万USD	1, 5, 10	令和2年度補正：国連女性機関(UN Women)連携
		強靱なコミュニティ及び母子保健・GBVに係る社会サービス提供システムの構築	マルチ									0.91百万USD	3, 5	令和2年度補正：国連人口基金(UNFPA)連携
		南スーダン赤十字社による新型コロナウイルス対策	マルチ									0.44百万USD	3, 6	令和3年度当初予算：国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)連携
		南スーダンにおける緊急支援活動及び復興支援活動	マルチ									2.50百万USD	3, 6	令和2年度補正：赤十字国際委員会(ICRC)連携
		南スーダンにおける人道調整及びアドボカシーの強化	マルチ									0.40百万USD	17	令和2年度補正：国連人道問題調整事務所(OCHA)連携
		NGOによる人道支援	無償									30.9百万USD	1, 2, 10	令和2年度補正：ジャパンプラットフォーム(JPF)連携
		人道危機に直面するアフリカ7か国に対する緊急無償資金協力(WFP連携)	緊急無償									4.5百万USD	1, 2	令和2年度緊急無償：WFP連携
		人道危機に直面するアフリカ7か国に対する緊急無償資金協力(UNICEF連携)	緊急無償									2.0百万USD	2, 6	令和2年度緊急無償：UNICEF連携
		ワラップ州ゴグリアル東郡6医療施設におけるトイレ及び手洗い場整備計画	草の根無償									0.10	3, 6	令和2年度草の根無償

開発課題3-2 (小目標) 社会・経済活動参加促進(能力強化) 社会・経済活動参加促進(能力強化)プログラム	【現状と課題】 経済・社会的な格差の影響を受けやすい若年層や女性に対し、移行期正義の課題の克服や、社会・経済活動への自立的な参加を後押しする支援が必要である。他方、初等・中等レベルの就学率は依然として低く、教員や教材の不足も相俟って、質の高い教育を提供できていない他、大学や職業訓練も十分な教育を提供できる環境にない。また、女性については、少なくとも65%の女性・少女が身体的・性的暴力の被害を受けていると報告されている一方、女性・子どもの権利に関する条約等には批准されていないものも多く、保護・予防や自立・社会復帰に至る様々な過程での対応が十分になされていない。	【開発課題への対応方針】 若年層に対し、質の高い初中等教育や高等教育の機会提供を拡充する支援や、雇用促進に資する職業訓練等の機会提供を支援する。また、女性に対しては国連機関・ドナーやNGOと連携しながら包括的な課題に対応しつつ、特に自立・社会復帰を中心とした協力を展開する。											
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
					2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度			
		若年層に対し、初中等教育から高等教育・職業訓練までの、質の高い教育サービスを提供し、彼らの社会・経済活動の参加を後押しする。また、経済活動発展の端緒となる、ビジネスの知見を有した知日派の人材を、日本の教育機関や企業と連携し、育成する。SGBV被害者を含む女性に対しては、特に経済エンパワメント及び社会参加を促進する支援を行う。	南スーダン帰還民、IDP及び国内難民に対する救命、保護及び自立支援	マルチ		■					4.00百万USD	2, 3, 6, 10	令和2年度補正：UNHCR連携 人道危機対応能力向
			ジョングレイ州における貧困世帯の食糧不足対応と地域コミュニティの高韌性向上	マルチ		■					2.00百万USD	1, 2, 10	令和2年度補正：WFP連携 人道危機対応能力向
			ベントウ及びジュバにおける国内避難民 (IDP) 女性及び受入れコミュニティの生計手段の確保及び新型コロナウイルスの影響からの保護	マルチ		■					0.50百万USD	1, 5, 10	令和2年度補正：UN Women連携 人道危機対応能力向
			上ナイル大学及びジュバ大学文化センター整備計画	無償		■					3.44	4	令和元年度国際機関連携無償 (UNDP連携)
			理数科教育強化	個別専門家		■						4	
	SGBV被害者の自立と社会復帰推進アドバイザー		個別専門家			■					5, 10		
	ABE イニシアティブ		長期研修		■						4		

【凡例】 「協準」(=全ての協カ準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「基礎情報調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「個別機材」(=個別機材)、「個別研修」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(=途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実線「——」」(=実施期間)、「破線「- - -」」(=実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」。

【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf